令和８年　業種別労働災害発生状況

（令和8年10月末現在 速報値）　　小樽労働基準監督署

区分 / 業種別		当年 死亡	当年 休業	当年 合計	前年同期 死亡	前年同期 休業	前年同期 合計	対前年 増減数	対前年 増減率	業種割合	令和7年確定値 死亡	令和7年確定値 休業	令和7年確定値 合計
全産業合計		2	171〔60〕	173〔60〕		182〔56〕	182〔56〕	−9	−4.9	100.0		237	237
製造業			46〔17〕	46〔17〕		42〔12〕	42〔12〕	4	9.5	26.6		50	50
内訳	食料品		29〔14〕	29〔14〕		26〔6〕	26〔6〕	3	11.5	16.8		30	30
内訳	木材・家具					2	2	−2	−100.0			2	2
内訳	紙・印刷								−				
内訳	窯業・土石								−				
内訳	金属・機械		6	6		4〔2〕	4〔2〕	2	50.0	3.5		4	4
内訳	その他		11〔3〕	11〔3〕		10〔4〕	10〔4〕	1	10.0	6.4		14	14
鉱業	鉱山								−				
鉱業	土石採取業					1	1	−1	−100.0			1	1
建設業			14〔2〕	14〔2〕		14〔1〕	14〔1〕			8.1		16	16
内訳	土木工事業		10〔2〕	10〔2〕		7	7	3	42.9	5.8		7	7
内訳	建築工事業		1	1		1〔1〕	1〔1〕			0.6		2	2
内訳	木造建築業		1	1		4	4	−3	−75.0	0.6		4	4
内訳	その他		2	2		2	2			1.2		3	3
交通運輸業			9〔3〕	9〔3〕		14〔2〕	14〔2〕	−5	−35.7	5.2		18	18
道路貨物運送業		1	9〔2〕	10〔2〕		20〔6〕	20〔6〕	−10	−50.0	5.8		26	26
陸上貨物取扱業			2〔1〕	2〔1〕				2	−	1.2		1	1
港湾運送業			1〔1〕	1〔1〕		1〔1〕	1〔1〕			0.6		1	1
林業			1	1		1	1			0.6		1	1
水産業			3	3		3〔1〕	3〔1〕			1.7		3	3
卸売業・小売業			18〔12〕	18〔12〕		16〔8〕	16〔8〕	2	12.5	10.4		25	25
清掃・と畜業		1	13〔7〕	14〔7〕		8〔3〕	8〔3〕	6	75.0	8.1		9	9
上記以外の事業			55〔15〕	55〔15〕		62〔22〕	62〔22〕	−7	−11.3	31.8		86	86

本統計は、労働者死傷病報告（休業4日以上）、死亡災害の報告により集計したもので、[ ]内の数字は、転倒災害の件数で内数です。
本統計は、速報値であり後日修正されることがあります。
本統計は、北海道労働局ホームページからダウンロードできます。

○建設工事追い込み期労働災害防止運動実施について

建設業の死亡労働災害は、例年追い込み期に当たる10月から12月に多発する傾向にあります。
墜落・転落災害防止を最重点に、重機等災害、崩壊・倒壊災害、交通労働災害、急性中毒、火災の防止対策を重点実施事項として、本年度も本運動を推進してください。

○ストレスチェックの義務化について

令和10年４月１日より、労働者50人未満の事業者もストレスチェックが義務化になります。
労働者50人未満の事業場においては、「小規模事業場ストレスチェック制度実施マニュアル」等をご活用の上、メンタルヘルス対策を講じる体制整備を行ってください。

○エイジフレンドリー補助金について

エイジフレンドリー補助金申請受付期限が令和８年11月20日に延長しましたので、この機会にぜひご活用ください。なお、予算額に達した場合は、受付時期の途中であっても申請受付を修了する場合がありますのでご注意ください。
お問い合わせ先は、　エイジフレンドリー補助金事務センター【申請担当】03-6381-7507

令和８年　業種別労働災害発生状況（その２）

（令和8年10月末現在 速報値）　　小樽労働基準監督署

「上記以外の事業」の内訳

区分／業種別	当年 死亡 [ ]内は転倒災害	当年 休業 [ ]内は転倒災害	当年 合計 [ ]内は転倒災害	前年同期 死亡 [ ]内は転倒災害	前年同期 休業 [ ]内は転倒災害	前年同期 合計 [ ]内は転倒災害	対前年 増減数	対前年 増減率	業種割合	令和7年確定値 死亡	令和7年確定値 休業	令和7年確定値 合計
農業		3	3		3	3			1.7		4	4
畜産業								－			1	1
理美容業･その他商業		3	3		3	3			1.7		3	3
金融・広告業		1	1		2〔2〕	2〔2〕	−1	−50.0	0.6		2	2
映画・演劇業								－				
通信業		1〔1〕	1〔1〕		10〔3〕	10〔3〕	−9	−90.0	0.6		14	14
教育・研究業					1〔1〕	1〔1〕	−1	−100.0			1	1
保健衛生業		32〔8〕	32〔8〕		29〔9〕	29〔9〕	3	10.3	18.5		41	41
接客娯楽業		10〔3〕	10〔3〕		9〔5〕	9〔5〕	1	11.1	5.8		15	15
官公署								－				
その他の事業		5〔3〕	5〔3〕		5〔2〕	5〔2〕			2.9		5	5

「第三次産業」の抜粋

区分／業種別	当年 死亡 [ ]内は転倒災害	当年 休業 [ ]内は転倒災害	当年 合計 [ ]内は転倒災害	前年同期 死亡 [ ]内は転倒災害	前年同期 休業 [ ]内は転倒災害	前年同期 合計 [ ]内は転倒災害	対前年 増減数	対前年 増減率	業種割合	令和7年確定値 死亡	令和7年確定値 休業	令和7年確定値 合計
小売業		17〔12〕	17〔12〕		16〔8〕	16〔8〕	1	6.3	9.8		25	25
金融広告業		1	1		2〔2〕	2〔2〕	−1	−50.0	0.6		2	2
保健衛生業		32〔8〕	32〔8〕		29〔9〕	29〔9〕	3	10.3	18.5		41	41
うち社会福祉施設		26〔8〕	26〔8〕		18〔7〕	18〔7〕	8	44.4	15.0		25	25
うち医療保健業		5	5		11〔2〕	11〔2〕	−6	−54.5	2.9		15	15
接客娯楽業		10〔3〕	10〔3〕		9〔5〕	9〔5〕	1	11.1	5.8		15	15
うち飲食店		2	2		4〔3〕	4〔3〕	−2	−50.0	1.2		4	4
うち旅館業		4〔1〕	4〔1〕		3〔2〕	3〔2〕	1	33.3	2.3		8	8
うちゴルフ場								－				
その他の事業		5〔3〕	5〔3〕		5〔2〕	5〔2〕			2.9		5	5
うち警備業		2〔2〕	2〔2〕		4〔2〕	4〔2〕	−2	−50.0	1.2		4	4

令和8年　死亡労働災害発生概要

（９月末現在 速報値）

小樽労働基準監督署

発生年	発生月	時刻	業種	規模	事故の型	起因物	災害の状況
8	5	6時台	一般貨物自動車運送業	10人以上49人	交通事故（道路）	221 トラック	被災者は工事現場で発生したズリを運搬するため、事業場からダンプトラックを運転して現場に向かっていたところ、道路を逸走して倉庫に衝突したものである。
8	8	17時台	その他の廃棄物処理業	10人以上49人	はさまれ、巻き込まれ	169 その他の一般動力機械	被災者は、古紙圧縮梱包機を用いたシュレッダー紙の圧縮作業中、清掃用のエアブローガンを探すためにプレスケースに立ち入ったところ、プレス工程が開始されたため、挟まれ、死亡した。